

のぞきからくり「幽霊の継子いじめ」の製作年代と製作地

※原本は「新潟の生活文化」第22号（2016.03発行）掲載。

板垣俊一

はじめに

新潟市西蒲区の巻郷土資料館には「八百屋お七」と「幽霊の継子いじめ」ののぞきからくりが所蔵されている。これらは大正時代から昭和十年代の後半まで県内の各地を巡業して歩いた露天商のご子孫の家に秘蔵されていたものであったが、1976（昭和51）年ごろ地域の歴史・美術研究グループ「光と影」のメンバーによって見出され、公開された文化財である。もとの所有者は旧巻町十一区の故小寺信氏で、しばらくは巻郷土資料館への保管委託となっていたが、数年前に新潟市へ寄贈されて市の文化財となった。このうち「幽霊の継子いじめ」はマネキ、ガラ箱、中ネタなど実演可能な屋台一式が揃っており、すでに絶えた芸能ではあるが、地元有志の人々の努力によって今日復活上演されるに至っている。中ネタを含めたこの屋台一式は、比較的よい状態で保存されてきたが、それでも長の年月を経てかなり傷みが激しく、2009年の春から夏にかけて解体修復補強作業が行なわれた。この作業によって押絵の台紙に使われた反古が見つかった。この屋台一式は今まで漠然と明治の終わり頃から大正時代にかけて兵庫県姫路で作られたものであろうとの推測があったが、作製者といい作製年代といい、いま少しはっきりしない点があった。小論では、見つかった反古をもとに、屋台の成立年代と製作された場所を考察してみたい。



写真A 巻郷土資料館所蔵（2009.07）

「幽霊の継子いじめ」の屋台正面
人物三人を大きく描く左右両端がソデ

1 ソデの絵の特徴

のぞきからくりの屋台は、中に吊り下げた絵を次々とし入れして見せる仕掛けを持った装置であるとともに、その全体が観客を招き寄せる「マネキ」の役割をもっている。両側のソデ、中央のカannon、コシマキの各部に、その演目の場面と登場人物をできるだけ華やかに印象的に押絵を使って飾り立てた。巻郷土資料館所蔵「幽霊の継子いじめ」の両側のソデの絵に着目してみると、その絵に描かれているのは、この作品の登場人物たちで、右には軍服姿の佐々木いさむ・芸者とみ子・とみ子の連れ子の花子、左には佐々木いさむの妻ふじゑ・娘のしづゑ・人力車の車夫が、いずれも三人ずつ左右対照的に描かれている（写真A）。

向かって右のソデを拡大すれば写真B（2009年修復以前）のようになり、この部分を演目が違う他の屋台のソデで示せば、写真C・Dのようになる。



写真B



写真C



写真D

写真Cは三原市歴史民俗資料館所蔵「女一代嗜鏡俊徳丸」のソデ絵で、写真Dは岐阜県瑞浪市ミュージアム中仙道所蔵「忠臣蔵」のソデ絵である。のぞきからくり屋台の製作者としては兵庫県姫路市の宮澤由雄（明治2年生、昭和19年没）が知られていて、彼の工房で製作された屋台のソデ絵は左右に物語の人物を大きく描いた形式になっている。また写真C・Dには製作者の住所と「宮澤由雄細工」の銘があるが、巻郷土資料館の写真Bにはない。このほか、写真C・Dと比較すると、写真Bの色が明るく鮮やかで、他の2点は青みがかった暗めの色調になっている。一見して異なる工房で製作されたものと感じられる。

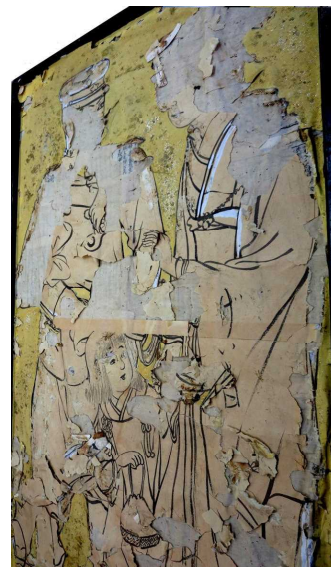
そのほか最も大きく異なる点は次の二点ではないだろうか。

- (1) 人物の背景が描かれていないこと。
- (2) 顔の部分が宮澤流の押絵になっていないこと。

人物の背景については、写真Cの上部には建物の屋根を含めた外界の風景の一部が描かれているし、写真Dには室内風景が描かれている。のぞきからくりの本質から言えば、マネキの絵や中ネタの絵に、透視図法による奥行きが強調された風景や室内を描くことが必然的な要素であった。

上島敏昭氏が宮澤由雄の次男（上原木呂氏は三男と訂正）茂雄氏に取材したところによれば、のぞきからくりの押絵の製作は、まず宮澤由雄自身が下絵を描き、その後で彼の家族や弟子が押絵の作業を行なったという（「えとく芸能 一地獄を覗き、見る楽しみ」、林雅彦編著『絵解き

万華鏡』1993、所載)。巻郷土資料館のソデ(写真B)は、2009年に解体して修復補強作業を行なったとき、傷みがひどかったので押絵を残してその下の部分をそっくり替えた。もとのものは郷土資料館に別置して保存してある。右の写真Eがその1枚である。押絵を剥ぎ取ったあとには人物の線画がある。これも「下絵」とはいえるだろうが、上の引用文で「下絵」と言っているのは画面の押絵を除く室内や風景のことと思われる。透視図法によって奥行きが強調された風景や室内を描くことはのぞきからくりの本質だからである。その部分は押絵ではなく書絵である(美術に詳しい上原木呂氏によれば泥絵)。明治時代ののぞきからくりには、華麗な書絵の前に押絵の人物を立てたものがあつたともいう(拙著『江戸期視覚文化の創造と歴史的展開—覗き眼鏡とのぞきからくり—』2012、三弥井書店刊)。前掲の宮澤由雄の子息茂雄氏の言に、「背景の色塗りは茂雄氏が手伝うことが多く……最後の仕上げは由雄氏が行う」とある。



写真E (2016.01 撮影)

このことから、書絵は宮澤由雄自身が描いたことが知れる。押絵はその上に置くのであるから、押絵から見れば書絵は下絵でもある。実際の工程でも、まず全体的な書絵を描いたあとでその上に押絵を乗せていったことは、写真Fによって知れる。これは三原市歴史民俗資料館所蔵「女一代嗜鏡俊徳丸」の、カンノンの左下の、押絵の人物の足が剥がれ落ちた部分である。



写真F 押絵が剥がれた部分

巻郷土資料館に所蔵されるのぞきからくりの屋台は、昭和51年に発見されたさい地元有志によって修復が試みられている。この修復作業に関わった斉藤文夫氏によれば、その時の修復は剥がれ落ちた押絵をもとに戻しただけで、そのほかは一切手を加えていないという。ソデの絵の人物の顔に押絵はなかったのである。

上原木呂氏がまとめられた資料「のぞきからくり事歴」によれば、昭和52年7月にNHKが「越後ののぞきからくり」の番組を録画したとき、宮澤由雄の子息宮澤茂雄氏が巻町の屋台を実見して「八百屋お七は親父の作品、幽霊の継子いじめは他人の作品」と話したという。前掲のように宮澤茂雄は実際に父親ののぞきからくりの製作を手伝った経験もある人である。

「幽霊の継子いじめ」の製作者は誰かはっきりとしないところがあるけれども、以下最近の調査で製作された地域と年代についておおよそのことが分かったので、それについて述べてみたい。

2 製作された場所と年代

2009年の「幽霊の継子いじめ」解体修復補強作業では、左右のソデのほかにアオリ(天井絵)

の傷みがひどかったため、木枠と台紙を新調してその上にもとの押絵を移した。もとの木枠と台紙は郷土資料館で別に保管している。前掲の写真Eがその一枚である。当時、解体修復補強事業に関わった元館長の本間一也氏の案内で、2016年1月に、それらを実見させてもらった。

押絵の部分を剥ぎ取ったソデの表面には、和紙に墨の線で人物の下絵が描かれていた(写真E)。下絵の女性には「げい者」と大きく書かれている。押絵を置くとき正妻と間違わないように指示したのであろう。また、押絵の余白を埋めている黄色の地(ところどころに小さな銀片をあしらってある)は、和紙ではなく西洋紙が使われていてかなり劣化が進んでいたが、押絵を乗せるための人物の下絵部分は和紙であった。またこれらのさらに下層には補強材として『論語』(朱熹集註)の版本をバラバラにした和紙が敷き詰めてあった。

またアオリの台紙には『論語』のほかに役所の統計資料の反古が貼られていた。その反古はいずれも明治23年の統計資料で、「東河村農工及諸雇賃銭表」(写真G)「東河村茶畑段別概算表」「東河村製茶産額概算表」「東河村田畑自作地小作地概算表」「東河村民有殖林及伐木損害及別表」「東河村生糸釜数表」などが確認できた。すべて「明治二十三年」と記された東河村の文書である。このほか、反古の中には青色の罫線が入った便箋に「明治二十四年二月二十六日」という日付と「東河村長 夜久……」と書かれた紙もあった。明治23年の統計資料もおそらく翌年にまとめられたものであろうから、これらの文書は明治24年に作成されたものであろう。

東河村は兵庫県朝来郡の地名で、『角川日本地名大辞典』(1988)によれば、明治22年に近郷8ヶ村が合併して成立した行政区域で、その後昭和30年に和田山町の一部になっている。姫路市からは播但街道を北へまっすぐ五〇キロメートルほど行った山間地である。

写真G



写真H

この反古の文書によって、「幽霊の継子いじめ」の屋台が兵庫県で製作されたものであることが明確になった。反古の文書は東河村のもので、行政区域としての東河村の成立は明治22年だから、資料は翌年の村勢をまとめたものである。書写されたものも何部かあったかも知れないが、すぐに廃棄されるような資料ではない。どんな事情で屋台の台紙に使われたかは不明である。しかし少なくとも作成された明治24年からはだいぶ年月が経った後で一括処分されたものであろう。その反古を台紙に使って屋台を製作した職人は兵庫県のだれか。姫路市には宮澤由雄がいて押絵を使ったのぞきからくりを製作していたから、その影響のもとに製作を行なった職人だったのではなかろうか。

このほかに何か製作者や製作年代の手がかりになるものはないかと探したところ、写真Eの部分から剥がれた一銭五厘のハガキの一部(写真H)が出てきた。

ハガキが一銭五厘だったのは明治32年4月1日から昭和11年までのことである。さらに左上に一部残っている料額印面から、これは「分銅はがき」と呼ばれているものだと分かる。また、色は青であった。日本郵趣協会出版『日本切手百科事典』(1974)によれば、明治末年に発行された「分銅はがき」はもと青紫だったが、それが青に変わ

ったのは大正4（1915）年10月からだという。その後、大正12（1923）年の9月に発生した関東大震災で一時的に図柄が変わった。しかし、さらに大正14年5月からはもとに戻されている。また、もとに戻ったとき下部に印刷されていた「逓信省発行 印刷局製造」の銘が削除されたというから、その部分を確認すれば関東大震災前のものか後のものか分かるはずである。しかし、残念ながら出てきたハガキの下部は残されていなかった。この画像を郵政博物館に送って調べてもらったところ、消印の数字がわずかに「5」と読めることから、大正5年に使用されたものであろうとのことだった。そうとすれば、十一月廿六日の日付があることから、このハガキが反古にされたのは大正6年以降と考えられる。

ビデオ作品『小沢昭一の新・日本の放浪芸』（日本ビクター製作）の発売に関する1984年7月20日の新聞記事に北園忠治夫婦が演じるのぞきからくり「不貞の末路」は、「大正五年の製作という」とある（読売新聞）。確かなことは分からないが、一つの参考にはなるだろう。

3 姫路と巻の香具師

こののぞきからくりには演目の歌詞を印刷した小冊子（一枚の紙を二つ折りにしただけの、今ふうで言えば歌詞カード）が残っている。これは出版の形式をとって内務省届出日と発行日、そして著者・発行者・印刷所が記載され、定価金五銭とあるものである。

大正九年十二月三十日御届

大正十年 一月 一日発行

姫路市京口町十番地著作兼発行人 野川 角蔵

内務省納本済「ゆうれいのまゝこいじめ」

とあって、発行日は「大正十年一月一日」。発行者は姫路市の京口町十番地、野川角蔵という人物である。

野川角蔵とはどのような人物か。じつは30年前、上島敏昭氏がこの人物を訪ねて姫路市へ行っている。1987年、宮澤茂雄氏（当時90歳）に取材したときの記事が、坂野比呂志大道芸塾機関誌「ぴよんぴよん」13号に載っているのだから、次に引用してみたい。上島氏によれば、茂雄氏の話をもとめると野川角蔵とは次のような人物だったという。

この著作兼発行者・野川角蔵氏は、姫路の香具師の実力者で、その妻のおうたさんは、からくりの名手であつたらしい。からくりは、夫婦で語ることが多かったというから、角蔵氏も語ったのかもしれない。つまり、野川氏は実作者というよりもその注文主と考えられる。

野川角蔵はのぞきからくりの製作者ではなく、それを依頼した注文主であつたらしい。巻には野川角蔵が発行した歌詞の小冊子は「金色夜叉」も現存していて、それには、「大正九年四月五日発行、姫路市西神屋町十八番地 著作兼発行人 野川角蔵」とある。上記、上島氏の取材記事には総社神社の境内に住んでいたこともあつたと宮澤茂雄氏が述べていることから、しばしば住所を変えていたらしい。上島氏の推測どおり、夫婦でのぞきからくりを興行して歩いた人物であろう。

歌詞の小冊子はいずれも定価金五銭とあることから、興行のさいの売り物でもあつた。かつての興行師であつた巻の山賀チセも新聞記者の取材に対して次のように述べている。

なにせ、見る物がなかった時代だから、お祭りに行くと、老いも若きも多勢見にきた。一人三銭、本が一冊五銭だった。武雄と浪子の不如帰と、金色夜叉に一番人気があつたな。

（「読売新聞」昭和51年11月4日）

「本」と言っているのがすなわちこの二つ折の小冊子である。

こうした歌詞の印刷物がのぞきからくりを興行して歩いた香具師の販売品であったことは、四国の香川県の辻本友吉という興行師が発行した歌詞の例からも知ることができる。辻本友吉が発行した大正十三年三月十日御届（内務省御届済）とある小冊子もなぜか巻の香具師の家に残っていて、それには昭和三十二年十月三日発行とあるから、売り切ると共に増刷し続けたのである。

このことから考えれば、巻の「幽霊の継子いじめ」は姫路市の香具師だった野川角蔵が地元を押絵職人に製作を依頼し、大正9年から10年頃に造られたものであろう。それならば、これがその後新潟市の巻にあるのはなぜか。

香具師仲間のネットワークがどんなものであったかは知らないが、巻ののぞきからくりは姫路の香具師を経由してもたらされたものと考えるのが自然であろう。野川角蔵は姫路の香具師の実力者であったらしい。前掲の上島氏の取材記事中にも、角蔵夫婦の思い出として宮澤茂雄氏の次のような言葉を記している。

その家へ遊びに行ったことがあるわ。女親分みたいな人でしたよ。体の大きな人で、ご主人は白の兵児帯を横ちよでキュッと結んでね。侠客肌の人やったんでしょね。覚えてますわ。

推測に過ぎないが、巻郷土資料館の「幽霊の継子いじめ」は、このような姫路の香具師が所有していた屋台をゆずり受けたものではなかろうか。あるいはまた、巻の香具師内山ミヨが述べた言葉に、「幽霊の継子いじめ」は野川角蔵という押絵師によって作られたもので、当時の金額で三十八円で買ったと聞いた、という報告（「レポート・のぞきからくり」昭和52年前後、詳細不明。野川角蔵は押絵師ではない）もあって、野川角蔵を経由して姫路の職人に依頼し、製作してもらったものかも知れない。少なくとも「幽霊の継子いじめ」はたった1台ではなかったはずである。

4 昔話になった「幽霊の継子いじめ」

「幽霊の継子いじめ」は近代の具体的な事件にもとづいた話として語られている。しかし、そのような事件を報道した新聞は見当たらない。そのかわり、これときわめて似た昔話が全国各地で語られている。一例をあげると、愛媛県越智郡大三島の昔話として採録されている「継母の化け物」（『日本昔話通観』22）で、ほぼ次のような内容である。

大阪で会社勤めする父親に七つになる子どもがいた（性別不明）。その子の母親が死んで父は後妻をもらった。継母は子どもをたいそう親切に扱ったが、父親が夜勤の日の夜には家に幽霊が出るので、子どもは夜も眠れず朝食も食べることができなかった。学校へ行くとぼんやりしているので、先生が心配してわけを尋ねる。子どもは家に幽霊が出て怖いのだと告げる。そこで先生は父親が夜勤の日に家に来て、幽霊の正体を見破った。幽霊は、櫛をくわえて、髪をふりさばき、全身白装束をした継母だった。

概要はほとんどのぞきからくりの「幽霊の継子いじめ」と同じである。さらに京都府宮津市の「継子殺しの幽霊」と題された昔話などは、子どもを男児とする点は異なるが、おどされた兄のほう助が助かって弟がかんの虫が出て死んだと語るなど、いっそうのぞきからくりの「幽霊の継子いじめ」に近い。しかも学校の先生が出てくるように昔話というよりは世間話であり、明らかにのぞきからくりによった話ではないかと思われる。姫路や大阪の香具師が四国を巡業した可能性は充分あるし、香川県にも屋台を二、三台所有して昭和30年代まで興行していた辻本友吉という興行師がいた。

昔話の採集ではしばしば講談師や浪花節語り、瞽女など村の来訪芸人から聞いた物語を昔話として語る年寄りに出会うことがある。上の宮津市の昔話の話者も「継子殺しの幽霊いうことをお母さんから聞きました」と言っていることから、のぞきからくりによった話だと考えていいだろう。

しかし一点だけ話の要点になっている部分で巻郷土資料館ののぞきからくりとは違うところがある。継母は、口にコンニャクをくわえて子どもの顔をなめたというのである。大阪の話としてある前掲の愛媛県越智郡大三島の「継母の化け物」は、口に櫛をくわえて、髪をふりさばき、全身白装束をしていたと語る点で、巻郷土資料館の「幽霊の継子いじめ」の歌詞、「髪はさんばら乱れ髪／口にわ櫛をくわえられ／白き着物を身にまとい／幽霊姿と身をかへて」と一致するが、それ以外に同じ外題でありながらコンニャクが出てくる「幽霊の継子いじめ」もあったのではないか。このことを証明するのは、四国の徳島県美馬郡一宇村で 1971 年に採録された次の「のぞきの文句」である。

今日しも学校の始業式に
あまたの生徒うちそろうて
よろこびいさんで帰るのに
いかに幸太郎ただ一人
ただしんかんとうちしずむ
これをながめた先生が
いかなせしとたずねたら
聞いてください先生さん
毎晩夜中と思う頃
不思議や幽霊現われて
ひとりのおどろきいかばかり

それを聞きたる先生が
熱田巡査にたのみこみ
様子をうかがう時も時
頭に白布くるとまき
口にこんにゃくちよいとくわえ
子供の頬をなでまわる
これをみつけた先生は
熱田巡査ともろともに
とっておさえてしばりあげ
裁判所へと送り出す

これは岡山県立短期大学児童文化部文学班編『徳島県美馬郡一宇村の昔話』（1971）所収「継母の幽霊」に採録された徳島県一宇村奥大野の白井春市（明治 35 年 3 月生）が伝える「のぞきの文句」である。カラクリ節と同じ七五調になっていることから、もしかすると伝承者も節を付けて歌ったものかも知れない。

話の内容は前後が欠けているが、「試験の免除式」が「始業式」になっていること、継子が「幸太郎」という男児の名前になっていること、継母が「こんにゃく」をくわえていることのほかは、熱田巡査の固有名詞をはじめ郷土資料館所蔵の「幽霊の継子いじめ」と同じである。

やはり、上記の宮津市の昔話、口にコンニャクをくわえて継子をおどし、かえって我が子がひきつけを起こして死んだという「継子殺しの幽霊」（この題名と結果的には矛盾する）は、のぞきからくりから出た話だった。昔話では継母がコンニャクをくわえておどすところに関心があって、このことがほぼ共通して語られている。この点からしても、巻郷土資料館のものとは少し違った「幽霊の継子いじめ」があったことは確かであろう。

おわりに

巻郷土資料館の「幽霊の継子いじめ」のソデ、佐々木いさむと芸者の母子が描かれた押絵の下から見つかった青色の「分銅はがき」によって、この屋台が大正 6（1917）年以降に製作されたものだと分かった。さらに歌詞の小冊子の発行日から見て、大正 9 年の末から大正 10 年のはじ

めにかけて製作されたものと思われる。山賀チセは大正8年ごろ買い入れたものだと述べているが（『潮』1977年3月号）、小冊子の発行日が「大正10年1月1日」となっていることから上記の可能性が高い。またアオリの台紙に使われていた兵庫県朝来郡東河村の反古文書と、歌詞の小冊子を発行した野川角蔵の素性から、姫路市の香具師が地元の押絵職人に発注して作らせたものであったことが分かった。前掲の上島氏の取材記事に、巻郷土資料館の「幽霊の継子いじめ」のガラ箱の写真を見て、宮澤茂雄氏は、この目玉絵は自分が描いたものだったとある。中ネタを覗くレンズを並べた半円形のガラ箱は、どの外題の屋台にも共通して仕える部品である。そのほかの、中ネタやソデ、カンノン、アオリなどの部分はその外題に固有のものであり、それは宮澤由雄の工房で製作されたものではなかった。

本稿の作成にあたっては浅草雑芸団代表の上島敏昭氏、巻町在住の画家上原木呂氏、写真家斉藤文夫氏、本間一也氏のお世話になりました。また新潟市西蒲区巻郷土資料館、広島県三原市歴史民俗資料館、岐阜県瑞浪市ミュージアム中仙道の各機関ご所蔵のものぞきからくりを本論の資料として使わせていただきました。感謝申し上げます。

(2016.01.14)

付記

本論でふれた拙著『江戸期視覚文化の創造と歴史的展開—覗き眼鏡とのぞきからくり—』（2012、三弥井書店刊）の、カラー口絵7枚目、広島県三原市歴史民俗資料館所蔵「女一代嗜鏡俊徳丸」（俊徳丸一代記）のマネキ看板各部を6枚に分解して掲載したうち、アオリ2枚は左右を逆に配置してしまいましたが、上部の実際の組立のように配置すべきであったので、この紙面を借りて次のように訂正したい。右は継母の呪いによって俊徳丸が病に冒される場面、左は俊徳丸の病氣快癒を祈って滝に打たれる許嫁の初菊を描く。

写真 I



写真 J

